

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

公 告	ページ	労働委員会	ページ
○一般競争入札の実施	(情報政策課) 303	○京都府労働委員会のあっせん員候補者の氏名等	305

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年5月7日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

令和6年度行政事務支援システムの機器賃借等及び府立学校教員用情報通信機器の賃貸借 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

契約日以降で京都府が指示する日

(4) 納入場所

仕様書に指示する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総合政策環境部情報政策課

電話番号 (075) 414-4342

(2) 入札説明書の交付

ア 交付期間

令和6年5月7日（火）から令和6年5月28日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

原則ホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されている者であること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

イ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム分析・開発」

ウ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム運用・管理」

エ 大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

(3) 入札説明書において指定する提案書を提出した者であること。

(4) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止がなされていない者であること。

(5) パソコンの調達配備業務の実績を有する者で、京都府が発注する令和6年度行政事務支援システムの機器賃借等及び府立学校教員用情報通信機器の賃貸借業務を確実に履行することができる者であること。

(6) 審査基準日（確認申請書の提出期間の属する年の4月1日をいう。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有する者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び提案書（以下「確認申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

なお、上記期間以外においても確認申請書等を受け付けるものとするが、この場合には入札参加資格の確認がこの公告に係る入札に間に合わないことがある。

(2) 提出場所

2の(1)に同じ。

(3) 提出方法

ア 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）の間に提出すること。

イ 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期限内に必着のこと。

(4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(5) その他

ア 確認申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格確認を受けることができる。

(ア) 資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5428

(イ) 原則として、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和6年5月16日（木）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和6年6月24日（月）午前11時

イ 場所

京都府庁旧本館2階特別参与室（総合政策環境部）

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和6年6月21日（金）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「令和6年度行政事務支援システムの機器賃借等及び府立学校教員用情報通信機器の賃借 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、一切の経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札書の受領期限までに到着しない入札

オ 委任状を持参しない代理人による入札

カ 記名押印を欠く入札

キ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札

ク 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

ケ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

コ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

サ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

る。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金
免除する。

7 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金
落札者は、契約金額のうち導入業務委託分の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

9 その他
(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
(2) 詳細は、入札説明書による。
(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することができる。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the products:

Sets of leases for the Kyoto administrative affairs support system and the information and communication equipment for the prefectural school teachers

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

Tuesday May 28, 2024

(3) Bid opening:

11:00 AM on Monday June 24, 2024

Place of meeting:

Department of Comprehensive Policy and the Environment Conference room, 2nd Floor; Former Main Building of the Kyoto Prefectural Government

(4) Time-limit for the submission of tenders by registered mail:

Friday June 21, 2024

(5) Contact point for the notice:

Information Policy Division, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570

TEL: (075) 414-4342

労 働 委 員 会

京都府労働委員会告示第1号

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、京都府労働委員会のあつせん員候補者の氏名等を次のとおり公示する。

令和6年5月7日

京都府労働委員会

会長 青木 苗子

氏 名	関 歴	委嘱年月日
青 木 苗 子	京都府労働委員会会長 弁護士	平成26年1月17日
土 田 道 夫	京都府労働委員会会長代理 同志社大学法学部・大学院 法学研究科教授	平成26年12月5日
藤 井 正 大	京都府労働委員会委員 弁護士	平成28年12月16日
橋 本 武 久	京都府労働委員会委員 京都産業大学経営学部教授	令和2年12月25日
村 中 孝 史	京都府労働委員会委員 同志社大学大学院司法研究 科特別客員教授	令和5年1月20日
笠 井 正 俊	前京都府労働委員会会長	平成20年3月28日
穂 山 裕 次	京都府労働委員会委員 全日本運輸産業労働組合京 都府連合会執行委員長	平成28年12月16日
師 玉 憲 治 郎	京都府労働委員会委員 U A センセン京都府支部支 部長	平成30年12月21日
松 本 隆 浩	京都府労働委員会委員 京都医療介護労働組合連合 会特別執行委員	令和2年12月25日
上 尾 寅 彦	京都府労働委員会委員 京都府電力総連会長	令和3年10月22日
青 山 勲	京都府労働委員会委員 J A M 京滋執行委員長	令和2年12月25日
西 岡 歩	日本鉄道労働組合連合会京 都府協議会特別幹事	令和5年1月20日
山 本 敏 明	前京都府労働委員会委員	平成24年12月14日
鍛 冶 淳 志	前京都府労働委員会委員	平成30年12月21日
塩 尻 敬 子	京都府労働委員会委員 丸八生糸株式会社取締役	平成22年11月5日

倉 垣 雅 英	京都府労働委員会委員 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション元常務取 締役	平成28年12月16日
南 島 新	京都府労働委員会委員 株式会社SCREENホー ルディングス相談役	平成28年12月16日
上 田 清 和	京都府労働委員会委員 一般社団法人京都経営者協 会専務理事	令和5年1月20日
小 林 剛 一	京都府労働委員会委員 日本電気化学株式会社代表 取締役社長	令和5年1月20日
安 藤 源 行	前京都府労働委員会委員	平成18年9月22日
石 津 友 啓	前京都府労働委員会委員	平成27年10月9日
家 垣 卓 令	京都府労働委員会事務局長	令和5年4月7日
吉 田 ひろみ	京都府労働委員会事務局次 長・総務調整課長事務取扱	令和6年4月12日
大 槻 有 三	京都府労働委員会事務局審 査課長	令和4年5月13日